

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・水道料金の調定・徴収等に関すること ・水道施設の拡張、改良及び維持管理に関すること ・水質検査に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
水道水の供給は、現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む皆さん及び毛呂山町で働いている全ての皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	耐震化の向上	
指標名	管路に占める石綿セメント管の割合	
数値目標	初期値（平成30年度）	12.1%
	実績値（令和6年度）	8.0%
	最終目標値（令和6年度）	8.0%
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画 毛呂山町水道事業ビジョン	
事業概要	老朽化して強度の弱くなっている石綿セメント管を耐震性の高い水道管に更新する事業です。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
耐震性の高い水道管へ更新することにより、漏水事故を抑制し、将来にわたり安全、安心で安定的に水を供給できる水道事業を維持します。		
5 昨年度の取り組みの反省点及びこれまでの取組の評価は次のとおりでした。		
令和6年度は、舗装本復旧の早期要望から当初予算に計上した石綿セメント管布設替工事1件（更新延長約154m）を見送り、舗装本復旧工事2件を行ったため、実績値（令和6年度）は8.0%に留まることとなりましたが、最終目標値（令和6年度）の8.0%は達成することができました。 令和6年度の石綿セメント管更新延長は815mでした。		